

10月1日から全事業主に義務化！

令和8年度制度改正等の課題解決環境整備事業

「カスハラ対策」セミナー & 個別相談会



会社と従業員を守るために知っておきたい！

令和8年10月1日からカスタマーハラスメント（カスハラ）対策を講じることが義務化されます。

事業主の皆様には、カスハラから従業員を守るための適切な対応が求められます。

本セミナーでは、カスハラとは何か、正当なクレームとの違い、発生した際の対応方法、事業主として何を準備しておけばよいのかなど、具体的な事例を交えながらわかりやすく解説します。

「何から始めればよい？」という方も、ぜひこの機会にご参加ください。

グループセミナー

日時① 10月5日 月

10:00 ～ 12:00

個別相談会 ※予約制

13:30 ～ 15:30

（相談時間は約30分間）

会場 みえ熊野古道商工会 本所

グループセミナー

日時② 10月6日 火

10:00 ～ 12:00

個別相談会 ※予約制

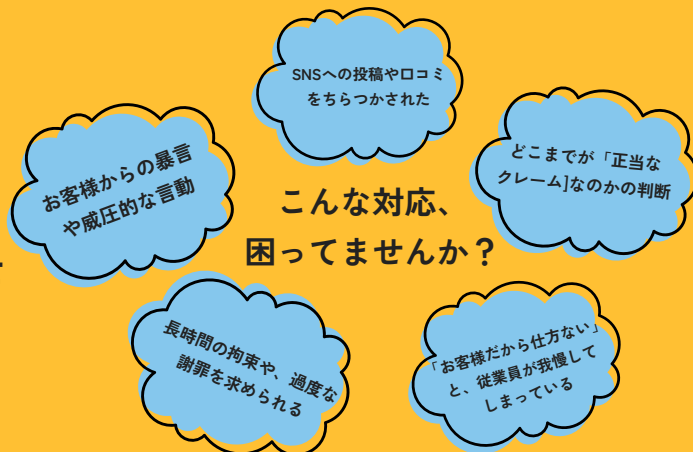
13:30 ～ 15:30

（相談時間は約30分間）

会場 みえ熊野古道商工会 御浜支所

対象 中小企業・小規模事業者

講師 社会保険労務士法人ノーツ
社会保険労務士・中小企業診断士
森島 大吾 氏



お申込み・お問い合わせ：みえ熊野古道商工会 担当：根来、森本

TEL：0597-47-0576 FAX：0597-47-1329 MAIL：info@miekodo.or.jp

受講を希望される方は下欄に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください

年 月 日

事業所名	フリガナ	氏名	フリガナ
業種		住所	〒 -
TEL	()	参加会場	①10/5本所 ・ ②10/6御浜支所
集団・個別	集団セミナー・個別相談会	個別相談会 希望時間	

主催：みえ熊野古道商工会・三重県商工会連合会

申込締切

令和8年9月15日（火）